

琉球大学学術リポジトリ

学問・研究の成果と社会の変化を反映したノーマライゼーション概念の再定義

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2015-09-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 韓, 昌完, 小原, 愛子, 矢野, 夏樹 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/31974

学問・研究の成果と社会の変化を反映した ノーマライゼーション概念の再定義

韓 昌完¹⁾, 小原愛子²⁾, 矢野夏樹¹⁾

Redefinition of the Normalization Concept

Changwan HAN, Aiko KOHARA, Natsuki YANO

ABSTRACT

ノーマライゼーションの理念が提唱されてから長い年月が経ち、障害者福祉の領域で使用されていた理念だったものが、現在では医療や教育等様々な領域で用いられている。しかし、領域によってその定義は異なっており、また学者によっても異なった定義で使用される。そこでここでは、これまで曖昧なままであった「ノーマライゼーション」の概念を、①ノーマライゼーション概念の変遷、②ノーマライゼーション概念の定義に関する研究、③ノーマライゼーション概念の定義に関する現状、の3点から整理することによって、今までの学問・研究の成果と社会の変化を反映した概念として、ノーマライゼーションを再定義することを目的とする。ノーマライゼーション概念の変遷と定義に関する研究・現状を考察し、筆者はノーマライゼーション概念を「人種・年齢・性別・障害の有無・身体的な条件に関わらず、地域社会の中で住居・医療・福祉・教育・労働・余暇などに関する権利を保障し、実現しようとする理念」として再定義した。

I. はじめに

ノーマライゼーションとは、広辞苑によると、「障害者などが地域で普通の生活を営むことを当然とする福祉の基本的考え。また、それに基づく運動や施策。1960年代に北欧から始まる。」と示されている。また、大辞林では、「障害者に、すべての人が持つ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉をすすめること。デンマークの取り組みから生まれた理念で、バンク＝ミケルセンが提唱。等生化。ノーマライゼーション。(当初は障害者福祉理念として提唱されたが、現在では差別のない共生社会づくりの理念として認識されている。)」と示されている。

ノーマライゼーションの理念が提唱されてから長い年月が経ち、障害者福祉の領域で使用されていた理念だったものが、現在では医療や教育等の

様々な領域で用いられている。しかし、領域によってその定義は異なり、また学者によっても異なった定義で使用される。そのほとんどが障害者の生活環境を「ノーマル」にしようとする考えを基にしているが、障害者にとっての、ひいては社会全体にとっての「ノーマル」「普通」とはどのようなものなのかについては言及されていない。また、ノーマライゼーションの概念自体、必ずしも体系的な哲学ではないばかりか、その定義も一定でなく(一番ヶ瀬, 1994)、多分に議論の余地がある概念である(寺田, 2004)。河東田(2008)は、ノーマライゼーションという用語をいつ、どこで、どのように知ったかによって、ノーマライゼーション理念に対する理解も認識も方法論も違ってくるとし、ノーマライゼーションという概念が国や時代、分野領域によって異なる定義がなされていることを指摘した。幅広い領域で使用される概念で

¹⁾ 琉球大学教育学部特別支援教育専修

²⁾ 東北大学大学院医学系研究科障害科学専攻

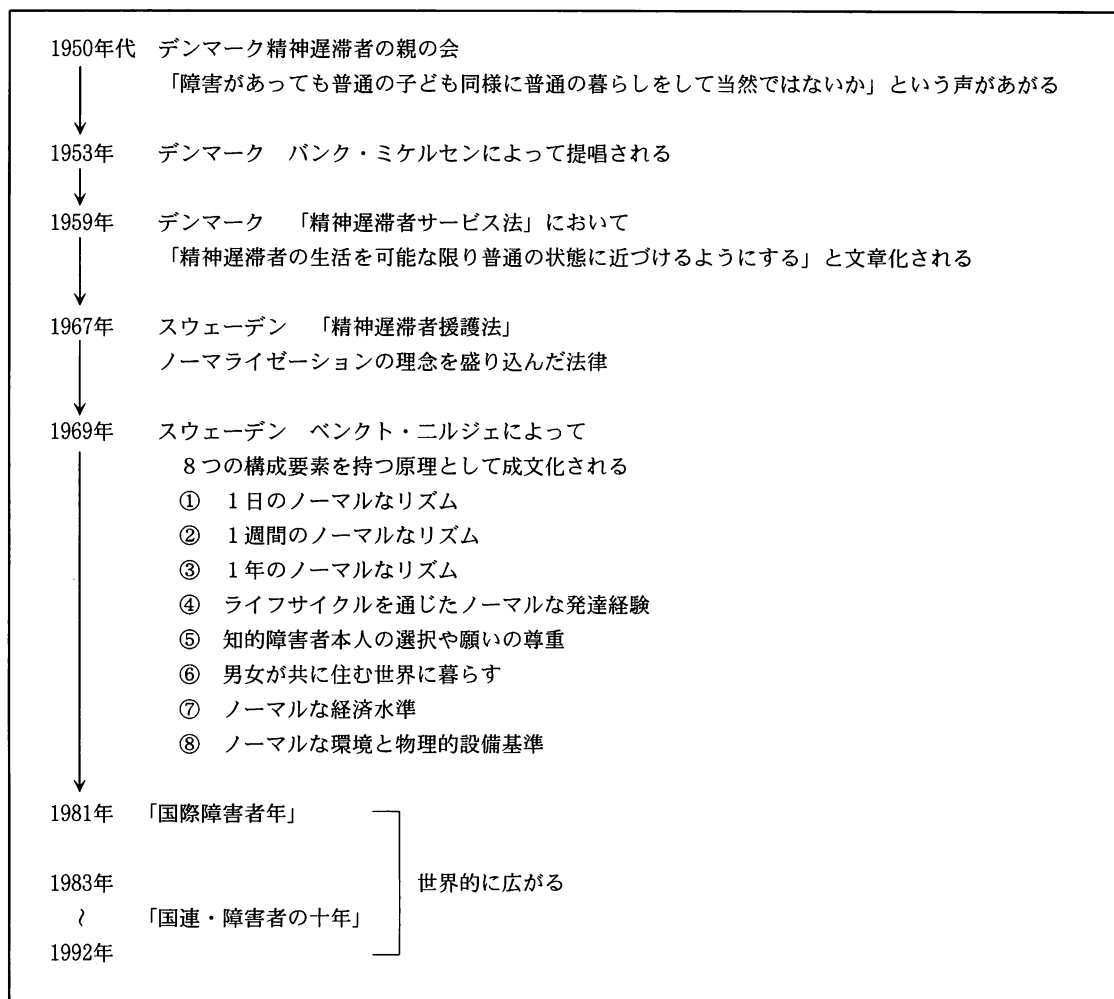
あるにも関わらず、様々な定義が存在することによって、概念自体が曖昧になっているとすることができる。定義とは、概念の内容を明確に限定することであり、明確な定義を行うことによって概念理解がより円滑になると言える。

そこで本稿では、これまで曖昧なままであった「ノーマライゼーション」の概念を、①ノーマライゼーション概念の変遷、②ノーマライゼーション概念の定義に関する研究、③ノーマライゼーション概念の定義に関する現状、の3点から整理することによって、今までの学問・研究の成果と社会の変化を反映した概念として、ノーマライゼーションを再定義することを目的とする。

II. ノーマライゼーション概念の変遷

ノーマライゼーションは、1950年代デンマークの知的障害者施設の劣悪な環境を改善しようとした精神遅滞者の親の会から「障害があっても普通の子ども同様の暮らしをして当然ではないか」という声があがり、1953年デンマークのバンク・ミケルセンによって提唱されたのが始まりとされている。ミケルセンの提唱したノーマライゼーション理念は、1959年デンマークの精神遅滞者サービス法において「精神遅滞者の生活を可能な限り普通の状態に近づけるようにする」と文章化された。1960年代にはスウェーデンにもたらされ、1967年

表1 ノーマライゼーション理念の変遷



※1 日本精神薄弱児愛護協会（現日本知的障害者福祉協会）の刊行物

に制定された援護法（知的障害者援護法）に初めてノーマライゼーションの理念が盛り込まれた。1969年にはスウェーデンのベクト・ニルジェによって8つの構成要素を持つ原理として成文化された。その後1981年の「国際障害者年」、1983年から1992年にかけての「国連・障害者の十年」を経て「完全参加と平等」をスローガンとして世界的に広がった。

Ⅲ. ノーマライゼーション概念の定義に関する研究

前述したように、ノーマライゼーションはデンマークのバンク＝ミケルセンによって初めて提唱されてからこれまでの間に様々な学者によってそれぞれ定義されてきた。ここではミケルセンも含め、主な提唱者であるスウェーデンのベクト＝ニルジェとアメリカのヴォルフエンズベルガー、その他の学者の定義を紹介しつつ、ノーマライゼーションの定義を考えていきたい。

デンマークのバンク＝ミケルセンはノーマライゼーションを「精神遅滞者の生活を可能な限り普通の生活状態に近づけるようにする」と定義し、これは、デンマークの1959年の精神遅滞者サービス法において文章化された。

スウェーデンのベクト＝ニルジェはノーマライゼーションとは「すべての精神遅滞者の日常生活の様式や条件を社会の普通の環境や生活方法にできるだけ近づけることを意味する」と定義した。またニルジェはノーマライゼーションを①1日のノーマルなリズム、②1週間のノーマルなリズム、③1年のノーマルなリズム、④ライフサイクルを通じたノーマルな発達段階、⑤知的障害者本人の選択や願いの尊重、⑥男女が共に住む世界に暮らす、⑦ノーマルな経済水準、⑧ノーマルな環境と物理的設備基準という8つの構成要素をもつ概念であると述べた。

アメリカのヴォルフエンズベルガーはミケルセンとニルジェの定義を再構成し、ノーマライゼーションを「できるだけ文化的に通常となっている手段を利用することによって、できる限り文化的に通常な人間の行動と特徴を確立し、あるいは保持すること」と定義した。

沖田・穂山（1998）は、「障害のあるなしにかかわらず、地域においてごく普通の生活をしていけるような社会をつくっていくこと」と定義した。

鎌田・Bengt（2010）は、「障害者の住居・教育・労働・余暇などの生活の条件を可能な限り障害のない人の生活条件と同じにすること」と定義した。

八木（2012）は、ノーマライゼーションとは、「一般とは異なる特別な存在であり、社会から隔てて「庇護」する対象としてみられた障害者が、一人の人間として社会に存在し、自らの意志のもとに普通に生活を送り、人生を享受できる社会のありよう」と定義した。

彼らの定義に共通する考えとして、「生活環境の改善」「権利の平等」「地域社会での生活」「障害者隔離への批判」などがみられる。その中で「障害者隔離への批判」は20世紀の時代背景を色濃く反映した考えであり、ノーマライゼーション概念がこれからの時代の中で用いられていく上で、高齢者などの社会的弱者や社会的マイノリティも含むより広い範囲を対象とするべきであると考えられる。

Ⅳ. ノーマライゼーション概念の定義に関する現状

ノーマライゼーションが世界的に市民権を得て、現在では福祉のみならず医療・教育などの様々な領域において用いられている。ここでは医療・福祉・教育に加え行政やまちづくりなどの各領域における定義をまとめ、そこからノーマライゼーション概念のより良い定義について考えたい。表2にノーマライゼーションの定義を領域ごとにまとめた。各領域の定義の現状を調べる上で、文献のみならずHPやWebサイトでの検索も使用し幅広く情報を収集した。そのため、分類が困難なものもあり、今回は学術的な根拠のないものではあるが、便宜上の分類を設けた。

各領域におけるノーマライゼーションの定義を見てみると、学者の定義と同じく障害者に対象が限定されているものが多くみられた。その中でも、対象を「高齢者も障害者も子どもも女性も男性もすべての人々が、人種や年齢、身体的条件に関わ

りなく」とした NPO ユニバーサルイベント協会 あるいは「生きる権利」や「権利の保障」という言葉が概念の核として定義の中に示されているものもある。

表2 ノーマライゼーション概念に関する定義の現状

領域		ノーマライゼーション概念の定義
教 育	文部科学省	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念
	福岡市教育センター	障がいのある者もない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することができる社会を目指す理念
福 祉	厚生労働省	障害のある者もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す
	東北福祉大学通信教育部	障害者（広くは社会的マイノリティも含む）が一般市民と同様の普通（ノーマル）の生活・権利などが保障されるように環境整備を目指す理念
	社会福祉法人ノーマライゼーション協会	障害者や高齢者が、職場・学校・地域社会から隔離されている現在の状況から、「共に生きる」社会の実現
ま ち づ く り	日本建設産業職員労働組合協議会	誰もが人間として尊厳をもって生きることができるとして社会こそ正常（ノーマル）な社会であるという共通の認識を持つこと
	NPO ユニバーサルイベント協会	「高齢者も障害者も子どもも女性も男性もすべての人々が、人種や年齢、身体的条件に関わりなく、自分らしく生きたいところで生き、したい仕事や社会参加ができる、そうしたチャンスを平等に与えられる」「みんなが一緒に」暮らせる社会が「当たり前」だとする考え方
	公共社団法人東京ビルメンテナンス協会	人々が社会生活を送るうえで障がい者や健常者など区別をされないことが本来のあるべき姿であり、そうした社会の実現を目指す取り組み
	公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団	すべての人が共に暮らし共に生きることがノーマル（正常）である
行 政	埼玉県さいたま市	障害者の住居・教育・労働・余暇などの生活の条件を可能な限り障害のない人の生活条件と同じようにすること
	東京都大田区	障がい者（広くは社会的マイノリティも含む。）が一般市民と同様に普通（ノーマル）の生活・権利等が保障される共生社会をめざす理念
	栃木県	高齢者も子どもも、障害のある者もない人も、すべての県民が、家庭や地域の中で、その人らしい充実した生活を安心して送ることができる、互いに支え合い、共に生きる福祉社会
企 業	株式会社社平和堂	高齢者・障がい者などハンディのある方々が無理なく一人の市民として自立生活ができる社会をつくる活動
	株式会社オリエンタルランド	障がいのある人を特別視せず、一般社会で普通の生活が送れるような環境整備を推進すること
医 療	東陽病院	障害者に対し普通の市民と同じ生活のレベルで、障害者が自分の障害を感じないで暮らせる社会を作ること
	日本医療事務協会	障害者を特別視せず、普通の人と同じように受け入れ、必要な処置をしていくという考えで、全ての人が一緒に暮らす社会こそノーマルだという福祉のあり方についての主張
	医療法人社団茜会	住み慣れた地域社会において、障害を持った人も健常者も何の区別なく生活していくことが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方
そ の 他	東洋経済オンライン （【キーマンズ・インタビュー】人材育成によるノーマライゼーション社会の実現に取り組む--塩崎雅大・TOHO シネマズ人事労政部人材開発室マネジャーに聞く）ライター：佃光博	障害者は社会の一員であり、障害のない人と障害者は区別されことなく社会生活を共にするのが望ましい姿であるという考え方
	大手前栄養学院（栄養学講座）	障害者と健常者が、お互いが特別に区別されことなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方
	一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター	人はだれもが人間らしく生きる権利があり、障がい者も排除されことなく、他の人と同じように生活できることが当たり前（ノーマル）であり、そうした社会こそが当たり前の社会であるとする考え方

V. ノーマライゼーション概念の再定義

ノーマライゼーションが提唱された背景として、デンマークの知的障害者収容施設の劣悪な環境といった問題があったのは前述したとおりである。それから50年近くが経ち、現在ではノーマライゼーションの理念が世界的に浸透している。そういった中で、ノーマライゼーションの理念は単なる「障害者隔離からの脱却」としての概念ではなく、社会全体に対しての平等を謳う概念として求められているのではないかと考える。また、様々な領域においても用いられる概念として、障害者にのみ対象を限定するのは望ましくない。ノーマライゼーションの対象となるのは高齢者や障害者、子どもや女性などのいわゆる社会的弱者だけでなく、社会に暮らす人々全体とすべきである。それが障害者隔離への批判から始まり世界的にも多領域に浸透したノーマライゼーション概念の現在の望ましいあり方であると考えられる。

ノーマライゼーションという概念は、「ノーマル (Normal)」という言葉が語源として存在しており、この言葉の意味が理念の根底にあるといえる。また、ノーマライゼーションを研究する学者の定義の中にも度々「ノーマル」や「普通」という言葉が出てくる。「ノーマル」という言葉について、広辞苑では「正常、普通、標準的。」と示されている。また、「普通」の意味については、「ひろく一般に通ずること。どこにでも見受けられるようなものであること。」とされている。しかし、全世界的な「普通」や「一般」とはどのように定義すれば良いものなのだろうか。時代によっても国によっても社会は常に変化していくものであり、そこにおいて「普通」というのは明確に定義できるものではないだろう。普遍的で具体的な「普通」とは何かを考えると、世界中の人間誰にでも共通するものとして「権利」が挙げられる。提唱者であるバンク＝ミケルセン (1978) も自身の著書の中で「ノーマライゼーションとは、市民権をも含む生活のあらゆる場面において、ほかの人々と同等な立場におかれるべきであるということの意味している」「市民権とは、住居と教育と仕事の権利のことである。また、市民権は、投票権、結婚する権利、子どもを産む権利、そして性

生活を営む権利をも意味している」とし、ノーマライゼーションが権利の保障を目指す概念であることを示唆した。

以上のことを踏まえて筆者はノーマライゼーションとは「人種・年齢・性別・障害の有無・身体的な条件に関わらず、地域社会の中で住居・医療・福祉・教育・労働・余暇などに関する権利を保障し、実現しようとする理念」として定義したい。

今回定義したこのノーマライゼーション概念もこれからの学問・研究の成果と社会の変化によって変わっていくだろう。この定義は今の社会におけるノーマライゼーションの定義であり、決して永続的なものではないことを付け加えておきたい。

引用文献

1. 福岡市教育センター (2003) 用語集, 福岡市障がい児教育プラン冊子, 23.
2. 一番ヶ瀬康子 (1994) 生涯福祉・ノーマライゼーション, 労働旬報社.
3. 一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター HP <http://www.hurights.or.jp/japan/learn/terms/2011/06/post-11.html>
4. 医療法人社団茜会 HP <http://www.akanekai.jp/>
5. 株式会社平和堂 HP http://www.heiwado.jp/eco/eco_normalization.html
6. 株式会社オリエンタルランド HP <http://www.olc.co.jp/index.html>
7. 鎌田一雄・Bengt Nirje (2000) 障害を持つ人達と情報通信サービスに関する一考察—ノーマライゼーション原理と技術倫理—, 電子情報通信学会技術研究報告. FACE, 情報文化と倫理 100 (383), 51-56.
8. 河東田博 (2008) ノーマライゼーション理念を具現化するには, 社会福祉学評論, 8, 29-35.
9. 公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団 HP <http://www.normalize.or.jp/>
10. 公共社団法人東京ビルメンテナンス協会建築物衛生管理委員会 (2010) 特別支援教育清掃マニュアル.

11. 厚生労働省
HP <http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/idea01/>
12. 文部科学省 (2001) 21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～ (最終報告)
13. N. E. バンクーミケルセン (中園康夫訳) (1978) ノーマライゼーションの原理, 四国学院大学論集, 42, 143-153.
14. 日本建設産業職員労働組合協議会
HP http://nikkenkyo.jp/before/4joho/729barrier_free/729barrier_free.htm#kikenbou
15. NPO ユニバーサルイベント協会
HP <http://u-event.jp/02u-event/u-event2.html>
16. 沖田実・穂山富太郎 (1998) ノーマライゼーションの実現に向けて, 地域医療の最前線 (長崎大学公開講座叢書 10), 129-134.
17. 大手前栄養学院
HP <http://www.eiyo-navi.jp/glossary/word/0437.shtml>
18. 埼玉県さいたま市
HP <http://www.city.saitama.jp/www/contents/1267487153089/>
19. 社会福祉法人ノーマライゼーション協会
HP <http://www.normalization.or.jp/publics/index/6/>
20. 寺田貴美代 (2004) 「共生」と「ノーマライゼーション」の概念的検討, 清和大学短期大学部紀要, 32, 39-46.
21. 栃木県 (2010) 計画の目指す方向. 栃木県地域福祉支援計画 (第2期) 第3章, 22-25.
22. 東北福祉大学教育通信部 (2008) [社会福祉キーワード] ノーマライゼーション, 機関誌 With, 50.
23. 東京都大田区 (2011) ユニバーサルデザインのまちづくりの背景と目的, 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針, 第1章, 6-11.
24. 東陽病院 (2009) 広報.<http://www4.ocn.ne.jp/~toyohp/nomalization.htm>
25. 東洋経済オンライン (2012) 【キーマンズ・インタビュー】人材育成によるノーマライゼーション社会の実現に取り組む--塩崎雅大・TOHO シネマズ人事労政部人材開発室マネージャーに聞く, 2012/8/8.<http://toyokeizai.net/articles/-/9730>
26. 八木三郎 (2012) 障害者福祉のコア理念, グローカル天理, 13(5), 10